

令和 6 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について	1
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について	5
1. その他	6

令和 6 年 1 2 月 1 7 日（火曜日）

議会運営委員会会議録

令和6年12月17日 火曜日

午前9時00分開議

午前9時36分閉議（実時間21分）

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	橋本貴喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	友枝和也君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	山本幸廣君
議長	村川清則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

市長公室長	宮川武晴君
議会事務局長	小野高信君

○記録担当書記	中川紀子君
	田島麗子君

（午前9時00分 開会）

○委員長（増田一喜君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（増田一喜君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）議員提出決議案1件について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の小野でございます。

失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

日程第1、成松由紀夫君に対する議員辞職勧告決議案は、高山議員ほか6名から提出されたもので、趣旨弁明者は高山議員です。

本件につきましては、議員の身分に関する先議事件でありますので、まず、議長から議員辞職勧告決議案が提出された旨、報告いただきます。その後、成松議員が除斥となり、本決議案に関し趣旨弁明、質疑、討論の後、採決となります。

なお、採決につきましては、起立による採決となります。

説明は、以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、次に（2）委員長報告の（イ）議案34件について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、（2）委員長報告の（イ）議案34件について御説明申し上げます。

日程第2から日程第35までの議案34件につきましては、おのおの付託されておりました特別委員会及び各常任委員会委員長から審査が

終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過並びに結果について委員長報告があります。

なお、委員長報告の後、質疑・討論が行われ、採決となります。

次に、採決に当たりましては、日程第2、議案第133号は単独で起立採決。日程第3、議案第134号から日程第5、議案第136号までの3件は一括して挙手採決。日程第6、議案第137号から日程第8、議案第139号までの3件は一括して挙手採決。日程第9、議案第140号は単独で挙手採決。日程第10、議案第141号は単独で挙手採決。日程第11、議案第142号は単独で挙手採決。日程第12、議案第143号から日程第20、議案第151号までの9件は一括して挙手採決。日程第21、議案第152号は単独で挙手採決。日程第22、議案第153号は単独で挙手採決。日程第23、議案第154号は単独で挙手採決。日程第24、議案第155号は単独で挙手採決。日程第25、議案第156号は単独で挙手採決。日程第26、議案第157号は電子表決システムによる採決。日程第27、議案第158号から日程第29、議案第160号までの3件は一括して挙手採決。日程第30、議案第161号から日程第31、議案第162号までの2件は一括して挙手採決。日程第32、議案第163号は電子表決システムによる採決。日程第33、議案第164号は単独で起立採決。日程第34、議案第165号は単独で起立採決。日程第35、議案第166号は単独で起立採決となります。

なお、タブレット端末に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

また、本日は議席に議員表決申告書を配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 次に、（3）市長追加提出議案の（イ）人事議案3件について説明を求めます。

○市長公室長（宮川武晴君） 皆様、改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室、宮川でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○市長公室長（宮川武晴君） 本日の追加提出議案として人事議案3件を予定いたしております。内容は、人権擁護委員候補者の推薦に係る議案3件でございます。

タブレットの資料、候補者の略歴を御覧ください。

議案第167号から169号までの人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、令和7年3月31日をもって3名の人権擁護委員の任期が満了しますことから、2名の方を再任の候補者として、1名の方を新任の候補者として、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の御意見を聞き、法務大臣に推薦しようとするものでございます。

任期は、いずれも令和7年4月1日からの3年間でございます。

議案第167号の山内郁子氏は、長田町にお住まいの69歳の女性で、長年にわたり教職に就かれており、平成27年3月に定年退職された後も、令和2年3月まで非常勤講師として教育に取り組んでこられました。人権擁護委員としては現在3期目で、今回4期目の再任をお願いするものでございます。

議案第168号の小薮裕子氏は、大福寺町にお住まいの64歳の女性で、植柳小学校のPTAや町内会役員としての活動に積極的に取り組

んでおられました。人権擁護委員としては現在
2期目で、今回3期目の再任をお願いするもの
でございます。

議案第169号の安田弘之氏は、高下東町に
お住まいの69歳の男性で、司法書士、行政書
士として法律に関する業務に従事されるととも
に、裁判所において司法委員としても御活躍で
ございます。今回、新任の候補者として人権擁
護委員に推薦するものでございます。

いずれの方も広く社会の実情に通じ、高い識
見を有しておられ、人権擁護委員として適任で
あると考え、議会にお諮りするものでございま
す。

以上が、本日、追加提案を予定してございま
す人事議案3件でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わ
りましたが、何か質疑ございませんか。ありま
せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、人事議案
3件についての委員会付託について協議いたし
ます。

付託はいかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、お諮りい
たします。

人事議案3件については委員会付託を省略す
ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

ここで本件の採決方法について事務局に説明
を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） 日程第36、
議案第167号から日程第38、議案第169
号までの3件の採決方法につきましては、それ
ぞれ単独で起立採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わ
りましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ここで執行部は退室
を願います。

（執行部 退室）

○委員長（増田一喜君） 次に、（4）議員提
出発議案1件について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、
（4）議員提出発議案について着座にて御説明
申し上げます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○議会事務局長（小野高信君） この議員提出
発議案につきましては、お手元に発議案を配付
しておりますとおり、本委員会の委員さん方、
増田委員長ほか9名の提出となる発議案第1
号、八代市議会の個人情報の保護に関する条例
の一部を改正する条例案でございます。

内容は、前回の議会運営委員会で御説明した
とおりでございまして、趣旨弁明者は増田議員
となります。

本件につきまして、議長から議題の宣告後、
趣旨弁明が述べられ、採決につきましては起立
による採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） それでは、ただいま
説明がございました発議案1件についての委員
会付託について協議いたします。

発議案の付託はいかがいたしましょうか。

（「なし」「省略」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、お諮りい
たします。

議員提出発議案1件については、委員会付託
を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

次に、（５）閉会中の継続審査・調査の申出について報告を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、閉会中継続審査・調査申出につきまして、御説明申し上げます。

タブレット端末の閉会中継続審査・調査申出のあった案件を御覧ください。

令和２年７月豪雨に関する特別委員会では、令和２年７月豪雨に関する諸問題の調査、企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会では、企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査、経済企業委員会では、所管事務調査２件、文教福祉委員会では、所管事務調査２件、建設環境委員会では、所管事務調査２件、総務委員会では、所管事務調査２件。

なお、議会運営委員会においては、この後御決定いただくことを予定いたしまして、御覧の３件を記載しており、合計で１３件でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 次に（６）その他について何かありませんか。

○委員（成松由紀夫君） １点よろしいですか。

その他ですので、辞職勧告の部分で何か提出されてるというのをちょっと今、初めて聞いたものですから、それは何かこう、見れるのかな。見ることは可能なんですかね。どういう趣旨といいますか。ここには出てきとらんけん。どういう部分かちゅうのがちょっとよく分からないというので。

○委員長（増田一喜君） 内容ですか。

○委員（成松由紀夫君） 内容。分かる範囲ちゅうか、ペーパーが出てるといったことだったの

で。提出されてるちゅうことなので、中を。ポップアップはしないほうがいいですか。

○委員長（増田一喜君） 小会します。
（午前９時１３分 小会）

（午前９時２８分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

○委員（成松由紀夫君） その他ということで先ほど質問したわけですが、議員辞職勧告決議案の部分について様式が高山議員ほか数名ということですが、内容についてのですね、確認が、理由についてもよく分かりません。今まで質問がなかったのということで取扱いが先例では質問がなかったので出してなかったということですが、今まで予期される部分と予期されない部分というのがあるんですが、私の議員辞職勧告については理由がよく分かりませんので、その辺もしっかり私も見てみたいですし、会派の皆さん方にも見ていただきたい。

そしてまた議会が開会したら、その理由がある程度分かっておらないと、また休憩を取って議会が遅延してくというような、速やかな議会運営の観点からもですね、今後、そういったものについては資料添付していただくことを希望することと、あと、もう今日、日程第１にいきなり入る案件ですので、希望者については資料を出していただくというようなことは対応していただかないと、議場での対応が、もうこれが今回の議会の冒頭の副議長の件のときからですね、私はちょっと違和感を感じていました。ちょっとやり方が最近無秩序化してきてるんじゃないかな、乱暴なやり方ではないかなというのはですね、これは国と違まして地方議会の在り方としてどうなのかというのを思ったものですから、あえて提議することでありまして、そういったことの対応をしていただければありがたいと思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいです

か、その件について。

委員長の審議の今の取扱いを……、成松議員の。

○委員長（増田一喜君） それでは、今回の件は、これが終わった後に希望者に見せていただくということでよろしいでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

今、成松委員からですね、そういう考え方というのをですね、したらどうかというような提案があったわけでありますので、過去からずっと見れば、議員の辞職に関する件についてはたくさん、はっきり言って乱発じゃありませんけど、そういうのが過去あったというのの中でこういう形を取ってなかったというのが、これはもう皆さんが認識のとおりだと思うんですね。そういう成松委員からの発言がありましたので、先ほど来の委員長の中立性の中でですね、詳細について議運に提出をしてほしいと。表書きだけの発議じゃなくしてから、詳細についてしたらどうかというような、そういうことで、委員長のどのような関わりをされるかわかりませんが、私としてもですね、今、成松委員が言われたようにある程度、時間の短縮とか何かは別としてからですね、やっぱ本来としてはどうあるべきかというのを考えた中で、じゃあその表も裏も詳細に議運には提出してほしい。議運には提出ほしいということで、本人が確認を今回については本人と確認をする。そこら辺りがいいんじゃないですかね。そのような取扱いになるから。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

今言われた部分で、乱発とかどうかというのは分かりません。その都度その都度議会の判断で進めている話ですのでよろしいんですが、議員の身分に関すること、私が議長時代に取り扱った部分で言うと、議員の身分に関することは

重要だから、先議事項的に議会では冒頭の日程1とかにはいっていきわけですね。その内容について、やっぱ閲覧ができてないというのはいかなものかという、そもそも論の話です、これは。

なので、できればもう今日の時点ではそのまたポップアップ云々で、資料をつけるという正式なことは次回からにすることとしても、本日の分については早急に議会運営の速やかな対応につなげられるように、早急に希望者には出していただきたいということを希望いたします。

○委員長（増田一喜君） 一応、先ほども言いましたけれども、今回についてはこれが終了後、希望者に閲覧してもらえと思うけども、よろしいですかね、事務局は。

次回からは、議案として提出されたものについては資料を添付するというでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 一応ですね、書かれた6人以外の人でも見てない人もいますからですね。会派が違っていったりなんかすれば。だから、そういうことで、今申し上げたとおりにやりたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、そのようにいたしたいと思います。

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について

○委員長（増田一喜君） 次に、2、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について、お諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し

出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（増田一喜君） 次に、3、その他の（1）議員派遣の件について、説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君） それでは、（1）議員派遣の件につきまして、御説明いたします。

本件につきましては、地方自治法及び会議規則に基づき、本日、本会議で御決定をいただくこととしております。

内容につきましては、第32回熊本市議会議員研修会への出席に伴う議員派遣でございます。

なお、詳細につきましては御覧のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時36分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年12月17日

議会運営委員会

委員長